

令和元年度 第1回 松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録

◇開催日時

令和元年 8月5日（月）14時～16時

◇場 所

松江市役所本館西棟3階 第1常任委員会室

◇出席者

〈 委 員 〉 出席者：10名

氏名	所属及び役職名	分野	備考	出欠
浅田 純作	松江工業高等専門学校 環境・建設工学科 教授	学識経験者	会長	出
藤居 由香	島根県立大学 人間文化学部地域文化学科 准教授	学識経験者	副会長	出
伊藤 知恵	中心市街地活性化協議会 まちづくりコーディネーター	経済団体		欠
安部 登	元松江郷土館 館長	郷土史		出
大北 哲也	島根県文化財所有者連絡協議会 副会長	文化財所有者		出
福村 敬香	NPO 法人 松江ツーリズム研究会 理事	文化財管理者		出
松本 道博	松江市公民館長会 代表（白潟公民館長）	地域代表		出
永瀬 美貴	松江市タウンレポーター	市民代表		出
妹尾 圭人	島根県土木部都市計画課 課長	島根県		出
萩 雅人	島根県教育庁文化財課 課長	島根県		出
錦織 裕司	松江市観光振興部 部長	松江市		欠
早弓 康雄	松江市教育委員会 副教育長	松江市		出

〈 事務局 〉 出席者：16名

氏名	所属及び役職名	氏名	所属及び役職名
須山 敏之	歴史まちづくり部長	飯塚 晃一	まちづくり文化財課 歴史まちづくり係長
飯塚 康行	まちづくり文化財課長	山田 達也	まちづくり文化財課 景観政策係長
宮本 英樹	埋蔵文化財調査室長	古瀬 雅章	まちづくり文化財課 文化財保護係長
落合 年美	松江歴史館 事務局長	川上 昭一	埋蔵文化財調査室 調査係長
楯野 一郎	観光施設課長	小山 祥子	史料編纂課 副主任
門脇 晴彦	道路課長	引野 孝弘	まちづくり文化財課 景観政策係 副主任
三賀森 卓司	学校教育課長	井上 喬	まちづくり文化財課 歴史まちづくり係 主任
高田 俊哉	観光文化課 文化係長	坂本 菜央	まちづくり文化財課 歴史まちづくり係 主事

◇傍聴者

0名

◇会議次第

1. 開 会
2. 歴史まちづくり部長挨拶
3. 委員の改選について [資料 1]
4. 会長および会長代理の選出について
5. 報告事項
 - ①歴史的風致維持向上計画認定状況について [資料 2]
 - ②松江市歴史的風致維持向上計画の変更について [資料 3・4]
 - ③平成 30 年度進捗評価シートの公表について [資料 5・6]
6. 議 題
 - ①令和元年度の事業計画について [資料 7]
 - ② 1 期計画最終評価（案）について [資料 8]
 - ③ 2 期計画策定方針について [資料 9]
 - ④進捗評価・最終評価・2 期計画策定のスケジュールについて [資料 10]
7. その他
8. 閉 会

◇議事の要旨

- (1) 議題① 令和元年度の事業計画について
令和元年度の事業計画について承認した。
- (2) 議題② 1 期計画最終評価（案）について
1 期計画最終評価（案）の骨子について承認した。
- (3) 議題③ 2 期計画策定方針について
2 期計画策定方針案について承認した。
- (4) 議題④ 進捗評価・最終評価・2 期計画策定のスケジュールについて
スケジュール案について承認した。

◇所 管 課

松江市 歴史まちづくり部 まちづくり文化財課 電話：0852-55-5956

◇会議経過

[14時00分 開会]

1. 開会

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

[開会]

2. 歴史まちづくり部長挨拶

事務局（須山歴史まちづくり部長）

[挨拶]

3. 委員の改選について

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

[委員の改選について]

永瀬委員、妹尾委員、早弓委員が新しく委員に就任。

永瀬委員、妹尾委員、早弓委員

[挨拶]

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

[出席状況の報告]

伊藤委員、錦織委員が所用により欠席。

4. 会長及び会長代理の選出について

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

[会長選出]

互選により、浅田委員が会長に就任。

浅田会長

[挨拶]

本協議会ですが、いよいよ歴史的風致維持向上計画の最終評価を行う段階にまで至りました。思い返すと、最初にこの歴史的風致維持向上計画を策定したときは、大変な試行錯誤をしました。松江市は他の都市と比べて、古代から明治・大正といった近代に至るまで、対象とする歴史が長い上に、合併によって市域が広がったこともあり、何度も何度も書き直して、計画の策定に至ったことが思い出されます。こうして大作の計画書ができあがり、ここまで計画に基づいて事業を推進することができたのは、松江市の職員の皆様の努力や、協議会メンバーの皆様のご協力の賜物であると思います。

さて、今年は10年振りにホーランエンヤが開催され、素晴らしい神事が伝わっていると改めて思ったところです。松江の川の在り方は非常に特殊で、初めて松江に来た時に、水との距離が近い町だなと思いました。斐伊川は河原に石が無く、これは全国的にみても非常に珍しいのですが、斐伊川から直接海に流れ込むのではなく、宍道湖からまた河原の無い川へと続いていく地形となっており、水面が高いため、水との距離が非常に近いのが特徴です。水とともに暮らす松江らしい神事が非常に良い形で残っているのは、素晴らしいことだと思います。ただ、その一方で、ホーランエンヤの担い手の高齢化や継承者不足の問題がテレビ等でも取り上げられており、今後神事を伝えていくためには、新しい課題がどんどん増えていくのではないかと思います。

また、最近では死者が出る程の暑さとなっていますが、他の地域の国宝の城等でもミストを設置したり、熱を反射する舗装に替えたり、他にも防犯のための監視カメラを設置したりと、施設や建造物についても、今後は今まで考えていなかったような様々な課題が増えてくるのが考えられます。

こうした様々な課題に対して、皆様のお知恵を借りて本協議会を進めていけたらと思いますので、私に至らぬ点もあるかと思いますが、ご協力よろしくお願い致します。

[会長代理の指名]

浅田会長から、会長代理に藤居委員を指名。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

[進行交代]

それでは、ここからの議事進行は浅田会長にお願い致します。

5. 報告事項

浅田会長

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。

まず、次第の5番目、報告事項①「歴史的風致維持向上計画認定状況について」、②「松江市歴史的風致維持向上計画の変更について」、③「平成30年度進捗評価シートの公表について」、事務局より一括して報告をお願いします。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

まず、報告事項①「歴史的風致維持向上計画認定状況について」です。[資料2]をご覧ください。

全国の歴史まちづくり計画の認定状況について、平成30年度はNo.67~76の10都市、今年度は現時点で既に2都市が新たに認定され、合計が78都市となっています。このうち、黄色の網掛けがしてある10都市は、2期計画の認定を受けています。

No. 21の松江市につきましては、今年度で1期計画が終了致しますので、最終評価及び2期計画の策定に取り掛かっているところでございます。これにつきましては、後程、議題でご説明させていただきます。

なお、松江市より先に認定を受けている都市で、10年以上経っているにもかかわらず「2期計画認定済」になっていない都市がございますが、これは主要事業の追加や災害等により、10年の計画期間を延長しているためです。

続きまして、報告事項②「松江市歴史的風致維持向上計画の変更について」です。[資料3]には計画変更の概要について記載しており、[資料4]としてお渡ししているファイルが平成31年3月に変更認定を受けた計画書です。

[資料3]の(1)には、計画策定後の経過が記載してあります。平成23年2月に認定を受けて以来、毎年度、計画に変更を加えています。

(2)には、今年3月に認定を受けた変更点の概要を記載してあります。主な変更点は、箇条書きの2番目、景観計画重点区域「石橋一区景観形成区域」の指定を反映したこと。箇条書きの3番目、新規事業として「木幡家住宅新蔵ほか2棟保存修理事業」等を追加したこと。箇条書きの4番目、歴史的風致形成建造物として「白濁天満宮」を指定したこと。その他文化財の追加指定、登録等、時点修正をしています。

(3)には、昨年度の変更認定までのスケジュールを載せています。2月の本協議会でお諮りした案について、文化財保護審議会委員から意見聴取を行うとともに、パブリックコメントを募集しています。パブリックコメントでは意見は寄せられませんでした。文化財保護審議会の委員の皆様からいただいたご指摘を反映して一部修正を行っています。これを3月に国へ提出し、3月末に国から認定を受けています。

続きまして、報告事項③「平成30年度進捗評価シートの公表について」です。[資料5]と[資料6]になります。

まず[資料5]をご覧ください。歴まち計画に掲載している取り組みについて、進捗管理・評価を行うことが国により定められています。評価の手法は2通りあり、1つが毎年度行う『進捗評価』、もう1つが計画期間の中間及び最終年度に行う『中間・最終評価』です。『進捗評価』では、毎年度【自己評価】を行っております。令和元年度は1期計画の最終年度となりますので、令和元年度1年間の『進捗評価』を行うとともに、『最終評価』として【自己評価】及び【外部評価】を行うことになっております。

[資料5]の裏面には、昨年度、平成30年度の『進捗評価』の流れを掲載しています。この流れに沿って作成したものが、[資料6]の「平成30年度進捗評価シート」です。この進捗評価シートについては、2月の本協議会において、暫定版をお諮りさせていただいております。その後、文化財保護審議会委員からのご指摘や、年度末で確定した内容を踏まえて、写真やデータの追加・修正をしています。また、国から指摘があった部分

についても修正し、7月末に松江市のホームページで公表致しました。

それでは〔資料6〕をご覧ください。2月の協議会後に修正した主な点を説明致します。

まず「松江市-3」ページ、『史跡松江城石垣修理事業』の「進捗状況」の欄についてですが、5月に国へ提出する段階では「計画通り進捗している」にチェックをしておりましたが、しかし、「月見櫓下石垣保存修理工事」の期間が平成30年度～令和2年度までとなっており、歴まち計画1期計画の期間（平成22年度～令和元年度）を越えることから、「計画どおり進捗していない」とし、対応方針の欄で「2期計画で継続して対応する」旨を記載するようにとの指摘を国交省から受けて、修正をしています。

続きまして、「松江市-17」ページ、『文化財の保存、修理、防災について』です。近年、文化財を汚損する被害が多発しているため、「防犯」についての要素も加えるようにと文化庁より指導がありました。「定性的・定量的評価」の欄の④で【文化財の防災】としていたところを【文化財の防災・防犯】とし、「防犯」についても追記しました。

最後に、「松江市-23」ページ、『法定協議会等におけるコメント』についてです。こちらに、2月の本協議会で委員の皆様からいただいたご意見とその対応方針を記載しています。

以上が、前回の協議会以降の主な変更点です。

ここで、参考資料として配布している〔資料11〕をご覧ください。〔資料6〕は平成30年度の1年間の評価について掲載したのですが、〔資料11〕は1期計画全体の概要をまとめたものとなっています。1枚目の表面には、松江市の歴まち計画に掲載している9つの歴史的風致について掲載しています。1枚目の裏面には、歴まち計画に掲載している全部で30の事業について、年度毎に何を行ったかがわかるようにまとめた表を掲載しています。さらに、2枚目と3枚目には、エリア毎の事業の実施状況を写真入りで載せています。1期計画の10年間で行ってきた事業が視覚的に把握できるようになっておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

以上で、報告事項①～③の説明を終わります。

浅田会長

報告事項③の〔資料6〕進捗評価シートについて、国からの意見では、ご説明いただいた他にどのような指摘事項があったのでしょうか。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

国からの指摘事項については、主な点は先程ご説明した2点です。他は文言の表現の修正でした。

安部委員

〔資料6〕の「松江市-3」ページ、『史跡松江城石垣修理事業』につきまして、松江城

天守の南側にある興雲閣の下の石垣について、新聞等でも報道がありましたが、その後、ここの石垣はどのように復元されているのでしょうか。

事務局（宮本埋蔵文化財調査室長）

月見櫓下石垣については、法面の発掘調査を行ったところ、今年 5 月に防空壕の入口が発見され、6 月に現地説明会を行いました。防空壕については、事業主体や経費、今後の進め方について、現在 県と協議を行っているところです。耐震上、防空壕は埋め戻し、石垣の積み上げを行う予定ではありますが、まだ県との協議が整っておりませんので、計画がずれ込む予定でございます。

6. 議題 ①令和元年度の事業計画について

浅田会長

続いて、次第の 6 番目、「議題」に入ります。

議題①「令和元年度の事業計画について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

議題①「令和元年度の事業計画について」、ご説明します。[資料 7] をご覧ください。

今年度の事業概要を掲載しています。上段の青い枠で囲んだ部分が「松江市全域を対象とした事業」で、下段の赤い枠で囲んだ部分が「重点区域を対象とした事業」です。「重点区域」というのは、資料の右下に載せてある地図で赤く着色された 5 つのエリアのことです。

まず、「松江市全体を対象とした事業」の『松江市歴史的建造物保全継承事業』についてです。平成 30 年度までに、「松江市登録歴史的建造物」として 11 件の登録をしています。今年度は、建造物の 2 次調査（内部調査）を 2 件行います。また、新たに 2～3 件程度の登録を想定しています。

『松江市史編纂事業』は、今年度は既に史料編を 2 冊刊行し、通史編についても 2 冊刊行予定としております。平成 20 年に策定した「松江市史編纂基本計画」に基づいて取り組んできた、通史編 5 巻、史料編 11 巻、別編 2 巻、合計 18 巻の出版事業が、今年度で完了する予定です。また、毎月開催している「松江市史講座」については、今年度も 12 回開催する予定です。

『松江市ふるさと文庫等製作事業』は、市史の付帯出版物として「松江市ふるさと文庫」等を出版しており、松江の歴史・文化をわかりやすく紹介することを目的としています。

『不昧公 200 年祭記念事業』は、今年度「菅田庵」の修復工事が完了予定となっており、秋頃に菅田庵竣工披露茶会を予定しています。また、「茶の湯の文化創造・文化観光事業」として、松江の茶の湯文化の継承を目的とした出前講座「松江藩ちやのゆの学校」

等も、昨年度に引き続き実施しています。『不昧公 200 年祭記念事業』は今年度で終了となりますが、4月1日より施行している「松江市茶の湯条例」の理念に基づいて、茶の湯文化の振興に取り組んでいくこととなります。

『松江城授業プロジェクト』は、松江市立の全小学校 6 年生を対象に、松江城及び松江歴史館の見学を通じた学習を実施しています。

続きまして、「重点区域を対象とした事業」の『史跡松江城石垣修理事業』についてです。今年度は、昨年度に引き続き、「月見櫓下石垣」の保存修理工事を実施しています。先程もありましたが、防空壕の取扱いにつきましては、関係機関と調整を図りながら取り組んでまいります。

『歴史的風致形成建造物維持保全事業』は、今年度からの新規事業となります。2 月の本協議会において、「白潟天満宮」を、歴まち法に基づく「歴史的風致形成建造物」として指定することにご承認いただきましたが、本事業は民間所有の「歴史的風致形成建造物」の外観の維持保全にかかる経費に対して補助をするものです。今年度は、白潟天満宮の保全工事に対して補助を致します。

『堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業』は、堀川に架かる橋梁について、長寿命化を図りながら、修理・修景していく事業です。今年度は、松江歴史館前の「北惣門橋」の修繕設計と、京橋川に架かる、松江赤十字病院の南東の「新栄橋」の修繕工事を、昨年度に引き続き行います。

『木幡家住宅新蔵ほか 2 棟保存修理事業』は、今年度からの新規事業となります。木幡家住宅は、重点区域「宍道エリア」の近世山陰道沿いに位置しており、「八雲本陣」として知られている重要文化財（建造物）です。木幡家住宅の保存修理は、約 10 年を見込んでおりますが、まずは今年度からの 3 年間で、特に経年劣化の進行が顕著な「新蔵」、「米蔵」、「三階蔵」の 3 棟の保存修理工事を実施致します。

『国宝松江城天守耐震対策事業』は、今年度は耐震補強工事を実施するとともに、附櫓内部石垣安全対策工事の基本計画を策定します。

『伝統美観保存区域等修景事業費補助金』は、景観計画重点区域内において、民間の建物所有者が景観に配慮した修景を行う場合に、補助をしています。今年度は、2~3 件の補助を見込んでいます。

以上で、議題①の説明を終わります。

萩委員

制度についての質問なのですが、『歴史的風致形成建造物維持保全事業』と『伝統美観保存区域等修景事業費補助金』の補助率について教えていただけますでしょうか。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

『歴史的風致形成建造物維持保全事業』の補助金については、補助率が対象経費の 3

分の2以内、上限が建築物300万円、工作物200万円となっています。

事務局（山田景観政策係長）

『伝統美観保存区域等修景事業費補助金』については、補助率・上限額が2種類あります。伝統美観保存区域の「塩見縄手地区（景観地区）」は、補助率が10分の7で、上限が建築物600万円、工作物200万円となっています。その他の、例えば平成29年度に追加された「石橋一区景観形成区域」等の景観計画重点区域は、補助率が3分の2で、上限が建築物300万円、工作物200万円となっています。

浅田会長

それでは、議題①「令和元年度の事業計画について」は、承認いただいたということによろしいでしょうか。

（ 承認 ）

6. 議題 ② 1期計画最終評価（案）について

浅田会長

それでは次に、議題②「1期計画最終評価（案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

議題②「1期計画最終評価（案）について」、ご説明致します。[資料8]をご覧ください。

これは、歴まち計画1期計画の10年間の最終評価を行うものです。国で定められた様式に則って作成しており、この[資料8]は、国でヒアリングを受けている段階の案となっています。今年中の完成を目途に作成している最中ですが、現段階での案を、本日はご紹介致します。

シートの基本構成、評価の内容、2期計画に繋げるための今後の対応等のポイントをご説明させていただきます。

まず、1ページ目の表紙には、国で定められた様式1~8のシートの目次を記載しています。

2ページ目は、「統括シート（様式1）」です。これは、様式2~5の評価対象となる4つの項目を一覧で整理したものです。まず、「①歴史的風致」として、歴まち計画の柱となる、松江市の9つの歴史的風致を記載しています。次に、「②歴史的風致の維持向上に関する方針」として、歴史的風致を維持向上させるための4つの方針を記載しています。

これも歴まち計画に記載されているものになります。「①歴史的風致」の「対応する方針」欄に、風致毎にどの方針に沿った対応をしたのかを記載しています。さらに、「③歴史まちづくりの波及効果」として、計画に基づく取り組みを通じて発現した波及効果を、事務局で3つ選んで評価をしています。最後に、「④代表的な事業」として、AとBの2つの事業を挙げています。この2つの事業は、これまで実施してきた事業のうち、平成25・28年度の『総括評価』で外部評価を受けていない事業の中から、代表的な事業として選定しています。

3～6 ページは、「方針別シート（様式 2）」です。4 つの方針毎に、それぞれ記載しています。

3 ページの方針は、『Ⅰ 歴史的建造物の積極的な保存と活用』で、構成は、「①課題と方針の概要」、「②事業・取り組みの進捗」、「③課題解決・方針達成の経緯と成果」、「④自己評価」、「⑤今後の対応」となっており、2 期計画に繋げるための対応を記載しています。③に記載している文化財の保存修理・整備等に関する成果や歴史的風致形成建造物の保存修理に関する成果等に基づき、④自己評価では、必要な保存修理については着実に実施できたとする一方で、継続的な活用については更に検討を要する旨を記載しており、⑤今後の対応では、保存と活用について、所有者はもちろん、「ヘリテージマネージャー」という歴史的な建造物の取扱いに関する知識や技術を持った建築士等との官民連携を検討・実施する旨を記載しています。ヘリテージマネージャーの組織化や、地元での技術者の育成を狙いとしています。

4 ページの方針は、『Ⅱ 歴史的建造物の周辺環境の整備』です。③の成果に記載しているように、道路整備、法面对策、修景事業を通して、利便性の向上、まち歩き観光への寄与、住民の愛着、観光客の満足度向上を図ってきました。⑤今後の対応では、引き続き、市民との協働による景観に配慮したまちなみづくりを掲げながら、特に空き家への対策が今後重要になる旨を記載しています。

5 ページの方針は、『Ⅲ 伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成』です。③には、松江市史編纂事業、松江城授業プロジェクト、伝統産業への支援の成果を掲載しています。これまでの調査の成果を、伝承や啓発活動に活かすことはできているものの、引き続き、市民とともに伝統の価値を共有し、後継者の育成に粘り強く取り組んでいく必要があります。

6 ページの方針は、『Ⅳ 「まち歩き観光」の充実』です。③には、まちあるき案内板整備、カラコロ工房ガーデンテラスの屋根の整備、京橋川沿線の歴史まちづくり協定に基づく修景事業（道すじ修景事業）の成果について掲載しています。④では、特定の施設や一部のエリアでの取り組みを、さらに連続性のあるまちなみに広げていく必要があること、⑤では、引き続き住民と協働すること、インバウンドのための環境整備、文化財の価値や魅力を伝えるための情報発信を強化し、観光に繋げることを謳っています。

7～9 ページは、「波及効果別シート（様式 3）」です。歴まち計画は、歴史的風致の維持向上を主な目的とした計画ですが、歴史的風致の維持向上が他方面に波及して相乗効果を発現していることが考えられます。波及効果別シートは、その効果発現のプロセスと成果を振り返り、達成状況を評価して、今後の対応を検討するものです。

7 ページの効果は、『i 松江城登閣者数の増加』で、登閣者数の推移を掲載しています。登閣者数の数字は、複合的な要素が関係してくるため、必ずしも歴まち計画の効果ということではありませんが、わかりやすい指標の一つとして載せているものです。

8 ページの効果は、『ii 外国人宿泊客延べ数の増加』で、こちらも推移を掲載しています。外国人宿泊客延べ数の増加については、今後注目される指標となりますので、載せさせていただいています。

9 ページ目の効果は、『iii 歴史的景観保全に関する住民意識の向上』です。「景観計画重点区域」の区域数が着実に増えているのは、住民理解を得られた成果であり、今後も引き続き、まちなみ保全に対する住民意識の醸成に取り組んでいく旨を記載しています。

10、11 ページは、「代表的な事業の質シート（様式 4）」です。2月の本協議会で、外部評価を松江市文化財保護審議会の蓮岡法暲会長にお願いすることのご承認をいただいておりますが、その外部評価のコメントを掲載したのがこのシートになります。蓮岡会長と協議した上で、代表的な事業として『武家屋敷保存修理事業』と『歴史的建造物保全継承事業』の 2 事業を選定し、6 月に現地視察をして評価コメントをいただいております。その評価コメントが「③有識者コメント」の欄に記載してあります。

10 ページの『武家屋敷保存修理事業』については、「これまで見るができなかった主屋細部まで見学できるようになったことは高く評価」できるが、建物の「見どころや特色等についての説明（文）があると見学者の理解・興味がさらに進む」、「特に台所周辺など、家具・什器については、当時の使用がわかる状態で相応の場所に配置されていると良い」、また「庭園の背後の山林」の「武家屋敷と一体となっている貴重な景観を保護すべきである」とのご意見をいただいております。

11 ページの『歴史的建造物保全継承事業』については、市独自の歴史的建造物登録制度を創設したことは、「歴史的まちなみの充実、活性化を図る上で高く評価」できる、「所有者の保全意識が高まり有効な保全修理などが図られることになり、その結果市民や観光客の歴史的建造物に対する関心、意識を高めることができた」との評価をいただいております。その一方で、「建造物を巡るまちあるき、ガイドセミナーなどの企画はきわめて有効な方法であり、今後さらに充実させていくべきである」、「平成 31 年 2 月現在、歴史的建造物の登録は 11 件で、歴史的まちなみの面的充実などを図る上でいささか少ない」ため、「登録を増やすことが必要である」とのご意見をいただいております。いただいたご意見も踏まえた上で、「④今後の対応」を記載しています。

12～20 ページは、「歴史的風致別シート（様式5）」です。松江市では、9つある歴史的風致毎に、①概要、②成果、③自己評価、④今後の対応を記載しています。

12 ページは、『1 出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致』です。②には、真名井神社参道整備、史跡出雲国分寺跡整備、まち歩きなどを行ってきたことを記載しています。④今後の対応には、意宇六社にまつわる伝統祭礼を継承していくため、周辺環境を整備していくこと。引き続き調査を行い、その成果をAR・VR等の最新デジタル技術を用いて、古代の建造物はどうだったか、人々の活動はどうに行われていたのかが、市民や見学者によりわかりやすく伝わるようなガイダンスに繋げていくことを記載しています。

なお、右上の方に「状況の変化」という欄がございます。10年間の取り組みを通して、歴史的風致が「向上」したか、「維持」されたか、状態が悪化し「要改善」か、の3段階で自己評価することになっています。ここでは「維持」できたという評価にしています。松江市の9つの歴史的風致については、この資料では全て「維持」という評価にしていますが、先日のヒアリングの際に、国から「向上」という評価も入れて良いと言われていました。例えば、『2 神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致』や『4 ホーランエンヤに見られる歴史的風致』等は、「向上」と言えるのではないかと考えています。

13 ページは、『2 神在祭と佐陀神能に見られる歴史的風致』です。②には、佐太神社本殿の保存修理、佐太神社参道周辺整備等について記載しています。③自己評価には、祭礼と、歴史的建造物及びその周辺が一体となった歴史的風致の向上が図られ、市民の愛着心醸成や観光振興に繋げることができた旨を記載しています。④今後の対応には、佐陀神能の民俗調査を行った上で、用具や神能の舞台となる周辺環境の整備等を実施し、継承に繋げていくこと、また、更なる情報発信に取り組んでいくことを記載しています。

14 ページは、『3 美保関のみなと文化に見られる歴史的風致』です。②には、弁天波止場常夜燈の整備、美保関灯台旧吏員退息所（灯台ビュッフェ）の整備、松江歴史館での企画展「大美保関」の開催について記載しています。③、④には、美保神社の神事等、歴史的な人々の活動が継承されていくために必要な取り組みについて記載しています。③自己評価には、増加しつつある老朽化した建造物への対応が課題となっていること、④今後の対応には、景観に配慮した連続性のあるまちなみ形成を図ることにより、住環境の向上や観光振興に繋げていくことを記載しています。

15 ページは、『4 ホーランエンヤに見られる歴史的風致』です。②には、「伝承」・「啓発」・「観光」を基本コンセプトにした「ホーランエンヤ伝承館」の整備について記載しています。今年のホーランエンヤは、10年前と比べて、市民の関心や、経済波及効果の高まりも感じたところでございます。③、④では、今後この施設をより有効的に活用し、担い手育成に取り組んでいく必要性を謳っています。

16 ページは、『5 鑿行列に見られる歴史的風致』です。②には、鑿行列と縁ある「歴

史的風致形成建造物」の興雲閣、白濁天満宮の保存修理、整たたき体験の実施等について記載しています。③、④には、市民や観光客が整行列を身近に感じられる機会を設けてはいるものの、引き続き、整行列が通る城下町の環境の維持整備や担い手の育成に、住民とともに取り組んでいく必要性があることを記載しています。

17 ページは、『6 茶の湯文化に見られる歴史的風致』です。②には、明々庵への「茶の湯のみち」整備事業、松平不昧公 200 年祭記念事業、「松江市茶の湯条例」の制定について記載しています。④には、市民活動、観光の拠所となる茶室や縁の建造物及び周辺環境の整備、茶の湯条例を契機とした人材育成・産業振興等に、今後も引き続き取り組んでいく旨を記載しています。

18 ページは、『7 近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致』です。②には、木幡家住宅の保存修理、歴史的建造物の調査等について記載しています。歴史的建造物の調査は行ったものの、宿場町の歴史的なまちなみ保存・活用を図ろうというまちづくりの気運に繋がっていなかったことから、木幡家住宅の保存修理を契機に住民の気運を高め、蓮華祭り等の伝統的な祭礼の継承、環境整備を行っていきたいと考えております。

19 ページは、『8 堀川に見られる歴史的風致』です。②には、堀川に架かる橋梁の修繕・修景工事、京橋川沿線の「道すじ修景事業」について掲載しています。④には、堀川の環境を、住民や関係団体とともに維持向上させていく旨を掲載しています。

20 ページは、『9 宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致』です。②には、シジミの資源保護、宍道湖の環境保全活動、松江歴史館における佐陀川開削にまつわる展示について掲載しています。今後も引き続き、資源保護と環境保全に努めることで、シジミ漁の風景に代表される歴史的風致を維持していきたいと考えております。

21 ページは、「庁内体制シート（様式 6）」です。②については、今後作成をしていきます。

22 ページは、「住民評価・協議会意見シート（様式 7）」です。今年度の協議会でのご意見や、パブリックコメントでのご意見等について記載する予定としております。

23 ページは、「全体の課題・対応シート（様式 8）」です。「①全体の課題」と「②今後の対応」について記載する欄がありますが、「方針別シート（様式 2）」の 4 つの方針毎に、課題と対応をまとめる形で記載しております。現段階では、基本的には方針別シートに記載していた内容に沿った形で載せていますが、最終的にはこのシートが 2 期計画の内容に反映されていくこととなりますので、2 期計画の策定と並行して、精査をしていきたいと考えています。

シートの内容は、現段階での案ではございますが、説明は以上です。

藤居委員

4点お話ししたいと思います。

まず1点目です。3ページの④自己評価の欄の最後のところで、文末が「～必要性を感じた。」となっています。4ページ目以降も同様に「～必要性を感じた。」という表現が随所に見られます。「～感じた」という表現で結ぶと、どうしても感想になってしまうので、自己評価のコメントにふさわしい、もう少し客観的にみえるような文末で締めただけのように調整していただけたらと思います。文章表現については、全ページを改めてご確認いただきますようお願いいたします。

次に2点目です。松江市の計画なので、納税者である松江市民を、観光客より優先していただきたいという思いがあります。近頃「オーバーツーリズム」等が問題となっていますが、やはり居住者あつての歴史まちづくりだと思います。2ページ目の「③歴史まちづくりの波及効果」の記載順についてなのですが、『iii 歴史的景観保全に関する住民意識の向上』が最初で、『i 松江城登閣者数の増加』、『ii 外国人宿泊客延べ数の増加』の順に変更していただけたらと思います。「歴史まちづくり」は、決して観光のためのものではありません。松江市は、都市計画系のまちづくりの部署と、教育委員会の文化財系の部署を一緒にしたというのが、全国的にみても素晴らしい行政組織の変革だったと思います。行政組織の見直し後、文化財保護の側面から保全が図られた部分と、土木や建築、都市計画の側面から実行できた部分があると思います。例えば、史跡松江城の外周がぐるりと景観計画重点区域になるということ、これは本当に素晴らしいことだと思います。私はこれが松江の一押しだと思うので、順番の並べ替えをご検討いただけたらと思います。

続いて3点目です。6ページの④自己評価欄で、冒頭にいきなり「観光客」と記載してあります。実は、昨年3月に、松江市都市政策課の「都市マスタープラン」の仕事をさせていただいた際に、「観光客」という言葉に加えて「来訪者」という言葉を使ってほしいというお願いをしています。例えば、この間 他所の大学の先生が、島根大学に用事があつたついでに時間があつたから松江城に寄つたとおっしゃっていました。観光目的以外で松江に来た人が、まちを歩いたり、何かを食べたりする機会も多いと思います。都市政策課には、「観光が主目的ではない人のことも大事にする文言を考えてください」とお願いして、入れてもらっています。「都市マスタープラン」との整合性を図る上でも、「来訪者」という言葉を加えて「観光以外の目的で来られた方にも松江を楽しんでいただきました」という自己評価にしていただけたら嬉しいです。

最後に4点目です。17ページの茶の湯文化に関連して、お話ししたいと思います。私の子どもの頃から、3時のおやつは抹茶と和菓子でした。おそらくデータは無いのですが、各家庭に抹茶茶碗がある割合は相当高いのではないかと思います。また、県立大学の授業では、田部美術館に展示してある器を見る機会を作ったり、年明けの1月には、玉湯町にある出雲玉作資料館で布志名焼を見せてもらう予約もしています。④今後の対

応の欄で、「教育」というキーワードが出ていたので、現在 県立大で行っている取り組みの報告をさせていただきました。

浅田会長

特に表現について、非常に重要なご意見をいただきました。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

4点、ご意見をいただきました。

まず1点目の、「～と感じた」、「～と思われる」というような表現につきましては、修正をさせていただきたいと思います。

続いて2点目の、市民を優先して、順番を入れ替えるということについて。確かにこれは、国のヒアリングを受けた際にも、市民活動や市民の意識について訊かれました。藤居委員のご意見のとおり、順番を入れ替えさせていただきます。

続いて3点目の、「来訪者」という言葉について。確かにこれは、必要だと思いますので、加えさせていただきます。

最後に4点目の茶の湯については、ご意見ありがとうございました。

浅田会長

6 ページの「②事業・取り組みの進捗」の欄で、『わがまち自慢発掘プロジェクト事業』では「29 地区でまち歩きマップの作製」とあり、『歴史・文化のまちあるき案内板設置事業』では「22 地区に設置」とあります。この地区数のギャップの事情について、よろしければお聞かせください。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

『わがまち自慢発掘プロジェクト事業』については、平成22～25年度に掛けて、29の公民館区毎に、地元で実行委員会を設置して「まち歩きマップ」を作成してもらっています。この事業は既に完了しており、全29地区のまち歩きマップが完成して、まち歩きに活用されています。

『歴史・文化のまちあるき案内板設置事業』は、まだ実施中の事業として、未実施の地区に募集を掛けて、希望された地区から順に実施していています。地元で実行委員会を設置して、まち歩きマップを基に案内板を作製していただき、それに対して補助をしております。現段階では、案内板設置済みの地区は22地区ですが、全29地区での設置を目指しております。

浅田会長

ありがとうございます。先程 地域住民の意識の向上という話もありましたが、地域の

まちづくりのリーダーとなる人の育成等に、もし地域格差があつて、それが原因で案内板の設置が遅れている地区があるのであれば、今後の対応に反映させる必要があるかと思ひましたので、質問をさせていただきました。

大北委員

昭和40年代頃だったかと思いますが、田宮虎彦の著した出版物の中で、松江に泊まつて感想を書いたものがあります。朝、松江の宍道湖畔で釣りをする市民に話し掛けた際、地元民は「ゴズ釣りです」と言ったが、見たら「ハゼ」釣りだったというもので、餌を尋ねると小さな海老を使っていたと。「海老で鯛を釣る」という話はあるけれども、「海老でハゼを釣る」という市民の文化的豊かさというものを、田宮虎彦は記しています。

それを読んで、そこに住んでいる人々の心豊かな暮らし振り、それに対する意識の思想的背景といった、歴史や文化というものは、やはり教育に負うところが大きいと思ひました。松江のまちの文化というものを、如何に計画的に子どもたちに伝えていくかというのも、歴史まちづくりの大事な要素であると感じました。

それともう1つ。「松江大橋」の近代建築としての、現役で活用されている橋梁としての、建築学的或いは土木工学的な価値というものに対する評価を、もう少し積極的にみていかなければならないのではないかと思ひます。

事務局（須山歴史まちづくり部長）

松江市の行政改革の推進委員会、所謂「行革」の外部会議でも、ふるさと教育の重要性を言われました。ふるさとの素晴らしさを若い人たちに教えるということ、しっかりと取り組んでいかななくてはならないのではないかというご意見をいただいたのですが、まさにその通りだと思ひます。本日の会議には、副教育長も委員として出席しておりますが、歴史・文化を大切にすること、子どもにわかってもらうというのは、非常に重要だと思ひております。この最終評価シートのどこに、どのように反映させていけるかということは、またこちらの方で考えさせていただきたいと思ひます。非常に重要なご意見をありがとうございます。

もう1点、「松江大橋」についてですが、松江市では、この4月から「歴史まちづくり部」に「大橋川治水事業推進課」が移ってまいりました。これから先は、大橋川の南北の改修に伴う「まちづくり」が中心になってきますので、「歴史まちづくり部」に編入したということでございます。現段階では松江大橋の改修の話は出ていませんが、今後、大橋川の改修をしていく中で、いずれ必ず出てくる話だと思ひております。松江大橋の重要性については、大橋川の担当部署と一緒に考えていきたいと思ひます。

安部委員

〔資料8〕の19ページ、『堀川に見られる歴史的風致』の成果欄に記載されている【堀

川沿線「八百八橋づくり」推進事業】についてです。市民大学の学生さんが、1年掛けて堀川に架かっている橋の調査をしてまとめた報告書を、1か月くらい前に松江市長に提出されました。それを参考にしていただけたらと思います。

浅田会長

先程の「松江大橋」についても、報告書に記載されているのでしょうか。

安部委員

今話をした市民大学の報告書は、堀川に架かる橋だけのようでございます。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

浅田会長

それでは、議題②「1期計画最終評価（案）について」は承認いただいたということよろしいでしょうか。

（ 承認 ）

6. 議題 ③ 2期計画策定方針について

浅田会長

それでは次に、議題③「2期計画策定方針について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

議題③「2期計画策定方針について」、ご説明致します。[資料9]をご覧ください。

2期計画の策定については、複数回ある国のヒアリングの途中ですので、[資料9]では策定方針を示させていただき、[参考資料1]、[参考資料2]としてヒアリングを受けている資料の一部を添付しております。

まず「1. 策定経過と今後の予定」についてです。これまで、5月10日に国土交通省とのキックオフミーティングを行いまして、1期計画の内容の再整理・確認、最終評価シート作成についての事前指導を受けました。7月19日には第1回3省庁ヒアリングがありまして、2期計画の一部の、第2章「松江市の維持向上すべき歴史的風致」、第4章「重点区域の位置及び区域」、現行第6章「文化財の保存及び活用に関する事項」、それから最終評価シートの作成について、指導を受けました。今後は、10月4日に第2回3省庁ヒアリングがありまして、2期計画の全編、最終評価シートについて、ヒアリングを受けることになっております。その後、その結果を踏まえて10～11月のところで、歴

まち推進協議会の委員の皆様にご意見を伺っていただき、修正を加えていきたいと考えております。

続いて「2. 全体の方向性について」です。

①基本的には、1期計画を踏襲する。既に松江市では、綿密な計画が作成されておりますので、第2章の9つの歴史的風致、第4章の5つの重点区域については、数の増減は考えておりません。

②文章の構成や、建築年代等の根拠を明示すること、図表の挿入等、国においてルールの一貫化が図られてきております。認定地区が80近くになってきておりますので、当初と比べて、ルールが変わってきております。ルールの変化に対応して、文章等の追加・移動をしていきます。

③1期計画の『最終評価』を踏まえて、第3章の方針、現行第6章の文化財の保存・活用、現行第7章の歴史的風致維持向上施設の整備等について、修正をしていきます。

④1期計画の期間内に完了した事業については、2期計画には掲載せず、継続していく事業や、新規の事業を掲載することとなります。

続いて「3. 現時点の主な変更点等について」です。

第2章の歴史的風致の部分で、国から指導を受けている点がございます。

①1期計画では、長い文章で繋がっておりますが、初めて見た人でもわかりやすいように小見出し等をつけて再構築をし、必要に応じて追記をしています。

②建造物と活動が一体となって歴史的風致を形成しているとみなされますので、それぞれが50年以上の歴史を有するということの根拠を明記していきます。「～と言われている」や「～と伝えられている」では、今回は認められませんので、根拠を明確にしていきます。

③『出雲国府跡周辺に見られる歴史的風致』については、「意宇六社」の祭礼が中心となって構成されておりますので、歴史的風致の名称を『出雲国府跡周辺の意宇六社を中心とした祭礼行事に見られる歴史的風致』等にわかりやすく変更してはどうかということも言われており、これについて検討致します。

④『堀川に見られる歴史的風致』については、1期計画では、6つある『近世「松江」に見られる歴史的風致』の5番目に記載しておりますが、近世「松江」の城下町形成と関係が深いことから、順番を入れ替えて前の方に持ってきた方が良いのではないかと指導がありましたので、記載順の入れ替えを検討しております。

⑤『茶の湯文化に見られる歴史的風致』、『宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致』については、建造物と活動の一体性や、それぞれが50年以上の歴史を有していることの根拠を記載するよう指導を受けましたので、現在再調査をし、ストーリーを再構築しているところです。

第2章の書き方については、[資料9]の[参考資料1]をご覧くださいませしょうか。例として『美保関のみなと文化に見られる歴史的風致』を参考に添付しています。赤字は、小見出しを付けたり、文章を移動したり、ふりがなを振った部分等、1期計画からの変更部分です。緑字は、国からの指摘事項の一部で、青字は、文章の移動や分割をしたことの説明です。

例えば1ページですと、「1 はじめに」の見出しを付け加え、「①」を「(1)」に変更し、「海運の拠点として繁栄した美保関の歴史」の文章に①～⑤の小見出しを付けて分割しています。固有名詞や、地名等については、ふりがなや注釈を付け加えています。

8ページをご覧ください。1期計画では、文章をあまり区切らず繋げて書いておりましたが、ある程度分割をしています。1ページからの「1 はじめに」では、美保関の概要が記載されていますが、8ページからは「2 建造物」という見出しを付けて、美保神社をはじめとした建造物をまとめて記載するように変更しております。建造物の建築年代を示す根拠の部分に青線を引いていますが、この部分は「棟札に拠る」等の一次情報を記載するように指導を受けたので、修正致します。

次に、14ページをご覧ください。「3 活動」という見出しを付けて、美保神社の神事について「ア 出雲神話」、「イ 行事の歴史」、「ウ 祭礼組織」に分けて記載しています。18ページからは、各神事について、神事の流れがわかるように小見出しを付けて、順を追って、具体的な中身がこれを読んで想像できるような記載に直しています。

そして、30ページに「4 まとめ」、31ページに「歴史的風致のエリア図」を掲載しています。

[参考資料1]でお示したのは、『美保関のみなと文化に見られる歴史的風致』の部分ですが、今ご説明したような形で、全体を修正していつているところです。

ここで、[資料9]の1枚目の裏面に戻っていただけますでしょうか。第4章の「重点区域の位置及び区域」について、先程 重点区域の数は変更しないと説明しましたが、「旧城下町エリア」の区域の拡大を考えています。

[資料9]の[参考資料2]をご覧ください。「旧城下町エリア」の部分抜粋しています。1ページ目の青い下線の部分、「旧城下町エリアは江戸時代に形成された城下町の範囲を基本として設定する」、「国、県、市の指定文化財、及び社寺建築など歴史的風致を形成する歴史的建造物、絵図にも見られる堀割り、道筋が現在も残る区域を包含する範囲」といったルールに従って区域を設定します。

3ページの地図の右上に位置する、重要文化財（建造物）「菅田庵及び向月亭」、史跡及び名勝「菅田庵」について、1期計画策定時には、公開されていなかったため、重点区域の範囲には含めておりませんでした。今後 公開になりますので、重点区域に含めることにしたいと考えています。

2 ページにあるのは、延享年間の松江城下絵図です。専門の先生とこの絵図の再調査をした結果、菅田庵の位置は、赤い枠で囲んだ右上の山の部分に含まれると判断致しましたので、3 ページの赤い網掛け部分について、範囲の拡大を図ろうと考えているところ です。

再び [資料 9] の 1 枚目の裏面に戻って、1 期計画では、第 4 章「重点区域の位置及び区域」と、第 5 章「良好な景観の形成に関する施策との連携」の章立てを分けておりましたが、2 期計画では、これらを同じ章にまとめて記載することとします。そのため、その後は 1 章ずつ繰り上がり、全部で 8 章の章立てに変更となります。

そして最後に、第 3 章「歴史的風致の維持及び向上に関する方針」については、現在作成中の最終評価シートの内容を反映して、現状と課題に対応した方針を記載していきます。

以上のような方針で、国との協議をしながら、2 期計画の策定に取り組んでおります。現段階のものから、今後も加筆修正をし、推敲を重ねていきますことをご了承いただき、また皆様からのご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

藤居委員

2 点ありまして、まず 1 点目は、[参考資料 1] の 10～11 ページについてです。先月、学生と一緒に佛谷寺へ行き、住職に解説をしていただきました。仏像がガラスケース等で覆われていないため、仏像の背中も見ることができるという点が、展示の仕方として楽しめる点だったのですが、重要文化財の仏像が置いてある建物は「大日堂」ですので、「建造物」という見出しをつけるのであれば、「大日堂」という名称を入れていただきたいです。佛谷寺の方も中を見せていただきましたが、美保関の中では比較的新しい建物で、大日堂も鉄筋コンクリートなのですが、中の仏像を守っていくためには適しているのかなと思います。

もう 1 点は、[資料 9] の裏面についてです。第 2 章のところで、「②建造物と活動が、それぞれ 50 年以上の歴史を有するということの根拠を明記し、一体となって良好な周辺環境を形成していることを記載する」とあります。歴まち法の条文の中で、建造物と活動の一体化というのがあるので、もちろんそれも大事なのですが、『歴史的風致』は、「歴史及び伝統を反映した『人々の活動』とその活動が行われる『歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地』とが一体となって形成してきた『良好な市街地の環境』と定義されています。

昨年、学生たちに全国の歴まちを調べてもらった時に、重点区域の中に建造物等の文化財がいくつもあるという地区は実は少なく、松江は非常に恵まれているということ

がわかりました。文化財単体・建造物単体と、活動とのセットを見るというのも一つの見方ですが、重点区域の市街地のエリアとしてどういう風にしていくのかということに関する記述も付け加えていただけると、松江の歴史的風致は全国的に見ても恵まれているということがより際立つかなと思いますので、ご検討をお願いします。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

1点目の佛谷寺に関しては、記載を改めます。

2点目の、建造物と活動が一体となって良好な市街地環境を形成しているということに関しては、それを視野に入れて、今9つの歴史的風致のストーリーを書こうと努力しております。

浅田会長

それでは、議題③「2期計画策定方針について」は承認いただいたということでしょうか。

（承認）

6. 議題 ④進捗評価・最終評価・2期計画策定のスケジュールについて

浅田会長

それでは次に、議題④「進捗評価・最終評価・2期計画策定のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

議題④「進捗評価・最終評価・2期計画策定のスケジュールについて」、ご説明致します。[資料10]をご覧ください。

毎年度実施している、令和元年度1年間の『進捗評価』と、1期計画の計画期間10年間を通した『最終評価』、そして『2期計画』策定の流れを記載しています。

「令和元年度の進捗評価」については、1月から評価に取り掛かり、5月末に国へ提出した後、公表という流れになります。来年度の5月に協議会が開催できるようであれば、そこで皆様に案をお諮りしたいと思います。

「1期計画の最終評価」と「2期計画策定」については、同時に進めていくこととなります。皆様からいただいたご意見を反映させながら、引き続き原案を作成していきます。10月4日の2回目の3省庁のヒアリングで、再度指導を受けた結果を反映したものを、11月に予定している「第2回 歴まち推進協議会」にてお諮りし、ご意見をいただきたいと思います。その後、文化財保護審議会委員からのご意見と、パブリックコメントを反映させて、必要に応じて本協議会の委員の皆様にご意見照会を行い、2月末には国へ提出し、年度内に認定を受けることを想定しています。

以上で説明を終わります。

萩委員

この資料には記述がないのですが、松江市議会等への報告は、手続きとしてはないのでしょうか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

国から認定を受けるための手続きの中で、必須事項としてはないのですが、2月議会で説明したいと思います。

萩委員

それでは、最終的に2月議会での意見を受けて、国へ提出するという手続きになるのでしょうか。

事務局（飯塚歴史まちづくり係長）

議決は必要ありませんので、各会派への説明ということになると思います。

浅田会長

それでは、議題④「進捗評価・最終評価・2期計画策定のスケジュールについて」は、承認いただいたということよろしいでしょうか。

（ 承認 ）

7. その他

浅田会長

続きまして、次第の7番目、「その他」の議事はありますか。

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

その他の議事は特に用意しておりませんが、次回の協議会は11月を予定しております。本日いただいたご意見を反映させていただき、また10月の第2回3省庁ヒアリングの結果を踏まえた内容で、11月にお諮りさせていただきたいと思います。委員の皆様には、また日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

浅田会長

最後に、皆様から全体を通してご意見やご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は以上となりますので、事務局の方へお返しします。ありがと

うございました。

8. 閉会

事務局（飯塚まちづくり文化財課長）

浅田会長には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。

なお、本日の協議会は議事録を作成し、公表致しますが、議事録の確認は浅田会長に一任させていただくということでよろしいでしょうか。

（ 承認 ）

ありがとうございます。

それでは、以上で令和元年度第1回松江市歴史まちづくり推進協議会を閉会致します。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

[16時00分 閉会]

上記議事録内容に間違いはありません。

署名者氏名

印